

2021年度(令和3年度)熊本県自然保護課の取り組み

熊本県自然保護関係団体協議会総会資料

■自然公園の保護・利用推進のための管理・整備について

自然公園や自然環境保全地域内では、優れた景観や自然環境の保全を図るため、建築物の新築、土地の開墾等を行う場合は、許可又は届出を義務付け、適正な保護に努めています。

また、適正な利用と保全に関する指導などを行う自然ふれあい指導員の設置、自然環境講座の開催など自然環境保全に関する自然保護思想を普及しています。

自然公園を快適に利用できるよう、駐車場、休憩所、ビジターセンターなどの公園施設を整備しています。

(令和3年度 自然環境講座の様子)



(富岡ビジターセンター)



↑コロナ禍の中 10月と11月の2回開催することができました。

(写真は11月開催時、野鳥観察の様子)

■希少野生動植物の保全対策について

「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」に基づき、絶滅のおそれがある野生動植物49種(植物36種、動物13種)を、指定希少野生動植物に指定しています。(令和4年2月14日施行)

指定希少野生動植物の保護のため、重要な区域を生息地等保護区として14箇所指定し、区域内での開発行為に制限を設けています。

また、平成27年度から「熊本県野生動植物違法採取等防止強化期間」を設けており、県の出先機関である地域振興局と、自然ふれあい指導員や警察署等と連携を図りながらパトロールを行い、盗掘防止対策に取り組んでいます。

春の強化期間:4月20日から5月20日

夏の強化期間:7月10日から8月20日

■外来生物の防除について

外来生物法に基づき国内で特定外来生物に指定されている 156 種のうち、県内には動物 12 種、植物 11 種の計 23 種の生息・生育が確認されています。

生態系をはじめ、農林水産業や人への被害並びに施設管理等にも影響があることから、文書やホームページ等により外来生物法の遵守について普及啓発を行うとともに、施設管理者等と連携して防除を進めています。

●スパルティナ属:

スパルティナは、干潟や塩性湿地などに生息するイネ科のスパルティナ属植物の総称です。熊本県では、平成 28 年に「熊本県特定外来生物スパルティナ属対策協議会」が発足し、熊本市の坪井川や、宇城市の大野川等において順次防除を進めています。

(令和3年度現在、スパルティナの生息面積は減少傾向)

◎令和3年度における特定外来生物防除の実施状況

- 1 大野川(豊川海岸)外来生物防除工事(令和3年11月12日～令和4年3月18日)
- 2 坪井川外来生物防除工事(令和4年1月27日～令和4年3月18日)



(着工前 ※大野川)



(着工後 ※大野川)

●アライグマ:

アライグマは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により特定外来生物に指定されており、近年、全国的にその生息域を急速に拡大しています。九州では、沖縄県を除く全ての県で生息が確認され、熊本県に隣接する福岡県、大分県では、その生息域が拡大しています。

令和3年度は県内で20頭のアライグマを捕獲しました。

■鳥獣保護管理行政について

鳥獣保護管理事業を実施するため、「第13次鳥獣保護管理計画」や、「第二種特定鳥獣管理計画」を策定しています。

また、野生鳥獣の保護管理の推進に当たっては、県内に103箇所(うち国指定1)の鳥獣保護区と7箇所(うち国指定1)の特別保護地区を指定し、計画的な管理を広域的・継続的に推進し、人との共生を図っています。



●鳥獣捕獲の担い手を増やす取組

捕獲の担い手である狩猟者を増やすため、狩猟免許試験の回数を増やすなどして、近年は、400人前後の新規狩猟免許所持者を確保しています。

また、令和2年度より高校生等の若い世代を対象に、狩猟の楽しみ等の理解を深め、狩猟免許取得の動機付けを図るため、農林系高校において、狩猟の講義、模擬体験、放鳥体験を実施しています。このような取り組みにより、令和3年度は25名の高校生狩猟者(網・わな)が誕生しました。

なお、狩猟免許取得者を年齢別にみると、最近では20～30代の方々が徐々に増えつつありますが、全体としては60代以上が約70%となっています。将来に向けて被害対策等の捕獲を継続的に行っていくためには、狩猟者は幅広い年齢層で構成されることが望まれます。

狩猟免許の取得については、県HPにも掲載していますのでご参照ください。



●野生鳥獣の捕獲強化と錯誤捕獲の防止について

本県での鳥獣被害は深刻化しており、捕獲対策強化に係る取組を進める必要があるため、野生鳥獣の捕獲の必要性に関する理解促進を図るとともに、ニホンカモシカを錯誤捕獲しないよう注意喚起を行うパンフレットを作成し、狩猟者や林業従事者等に配布する等して普及啓発に取り組んでいます。